六年目を迎えた福祉年金

国民年金法が制定され、福祉年金の支給がはじまってから、今年十一月二日で満五年になります。

いまでは全国で約三〇〇万人、当村におきましては、老齢者で四七二名、重度の身体障害者で四五名、母子世帯者が二五名この福祉年金を受けております。

しかし手続きを忘れていたり、知らないまま五年を過ぎますと、この福祉年金を受ける権利は、消滅時効の完成ということによって失なってしまうことになります。

また福祉年金には、いくつかの支給制限があるため、みずからこれにあてはまるものと思いこんでしまって年金が受けられるのに手続きをしていない人もあるようです。

このような人を一人でも少なくするよう、次に福祉年金のあらましをわかりやすくまとめてみました。

できるだけ多くの人が読まれ、自分の権利を行使されるようおねがいします。

1 福祉年金を受ける権利のある人

（受給権者）

福祉年金は、国民年金法が実施されたときにすでに高令であった人、身体障害者であった人、夫と死別して母子の状態になった人で、保険料をおさめた期間等が短かかった人が、受けることができる年金です。

年金をうける権利のある人はおおむね次のとおり。

(1) 老令福祉年金

年金額二万三、二〇〇円現在七〇才以上の人

○これから七〇才になる人（明治四十四年四月一日までに生れた人にかぎります）は七〇才になったときに受給権者になります。

(2) 障害福祉年金

年金額二万一、六〇〇円、自分で日常生活の用をすることができない程度の障害の状態（年金法障害等級表）にある二〇才未満で前記の障害の状態にある人は、二〇才になったときに受給権者になります。

○昭和三十六年四月一日以後に起きたケガまたは病気によって受給権者となるのは次の人にかぎります。

(ア) 明治四十四年四月一日以前に生れた人。

(イ) 明治四十四年四月二日以後に生れた人のばあいは、ケガまたは病気になる前に、定められた保険料をおさめていたかその免除を受けていた人。

(3) 母子福祉年金

年金額一万五、六〇〇円、（子供が二人以上いるときは、二人目から一人につき四、八〇〇円が加算されます。）

二〇才以後に夫（内縁でもよい）と死別した妻が、引続きその夫また妻の子で、中学卒業前か二〇才未満の重度の障害のある子を養っているとき。

○昭和三十六年四月一日以後に夫と死別したことによって受給権者となるのは、次の人にかぎります。

(ア) 明治四十四年四月一日以前に生れた人。

(イ) 明治四十四年四月二日以後に生れた人のばあいは、夫と死別する前に定められた保険料をおさめていたかその免除を受けていた人。

(4) 準母子福祉年金

年金額一万五、六〇〇円、（孫または弟妹が二人以上いるときは、二人目から一人につき四、八〇〇円が加算されます）

二〇才以後に夫、男子たる子（息子）、父または祖父と死別した祖母または姉が、引続き中学校卒業前か二〇才未満の重度の障害のある孫または弟妹を養っているとき。

○昭和三十六年四月一日以後に夫、男子たる子（息子）、父または祖父と死別したことによって受給権者となるのは、次の人にかぎります。

(ア) 明治四十四年四月一日以前に生れた人。

(イ) 明治四十四年四月二日以後に生れた人のばあいは、死別する前に定められた保険料をおさめていたか、免除を受けていた人。

2 受給権はあっても年金の全部または一部の支給がとめられる人

(1) 受給権者本人の所得が一定額をこえるとき（本人所得制限といい、金額が支給停止されます）

(2) 受給権者の配偶者（内縁をふくみます）に所得税が課せられる所得があるとき（配偶者所得制限といい全額が支給停止されます）

(3) 受給権者を養なっている直系血族（父母、子、孫祖父母など）とか兄弟姉妹（民法上の扶養義務者）に一定額以上の所得のあるとき（扶養義務者所得制限といい、全額が支給停止されます）

母子、準母子福祉年金の受給権者については、中学校卒業後の子、孫または弟妹の一定額以上の所得についていいます（最多収入者所得制限といい全額が支給停止されます）

(4) 受給権者が受ける福祉年金と恩給、扶助料などの公的年金とを合算して、つぎの額をこえるとき（そのこえる額だけ福祉年金の支給が停止されます。）

○戦争公務にもとづく公務扶助料、遺族年金等八万円。

○普通恩給、普通扶助料、退職年金等の一般年金二万四、〇〇〇円。

(5) 夫婦が、ともに老令福祉年金の金額が支給されるときや、一方が老令福祉年金、他方が障害福祉年金の金額を支給されているとき（老令福祉年金の額から三、〇〇〇円が支給停止されます）

(6) 受給権者がこうむった業務上の事由による障害について、労働基準法などによって障害補償を受けることができるときや受給権者の夫、男子たる子（息子）父または祖父の死亡により遺族補償を受けることができるとき（六年間金額が支給停止されます）

△注意　前記の支給停止に該当しているかどうかわからない人、たしかでない人は、つぎにのべるように、受給権の裁定を受けておけば、時効によって権利を失うことはありませんので、めんどうでも手続きをすませておかれるよう、おすすめします。

3 受給権の裁定を受ける手続き

受給権をもっていても、その裁定を受けておかないと年金は受けられません。

手続の方法は、つぎのとおりです。

(1) 裁定の手続きをするところ。

(2) 裁定を行なう人。

県　知事

町村役場

(3) 裁定の手続きに必要な書類。

町村役場に備えてあります

○障害福祉年金などの裁定請求書には、障害の程度について医師の診断を受けて診断書を添付する。

4 受給権がなくなるとき

(1) 消滅時効

受給権のある人でも受給権ができた日から五年間（年金の全額が支給を停止される期間は算入しません）裁定請求の手続をしないでいると、自動的にその権利を失ないます。

△注意　受給権ができる日は、次のとおりです。

○老令福祉年金、七〇才になった日。

○障害福祉年金障害の原因となったケガや病気について始めて診療をうけた日から、三年たった日。

○母子福祉年金夫が死亡した日。

○母子福祉年金夫、男子たる子（息子）などが死亡した日。

きようの読書は　あすへの希望

一九六四年読書週間

あなたの登録は大丈夫ですか

皆さんが他の市町村から転入しますと、必ず住民登録をしなければなりません。

この届をいたしますと、住民票が作られ、皆さんの居住関係を証明したり、いろいろな役場の仕事に役立てる仕組になっています。

例えば挙選人名簿を作ったり、お子さんの入学のための学令簿を作るとか、印鑑証明をする場合等、あらゆる仕事がこの住民票で行なわれます。住民登録をすることによって、住民としてうけるサービスも、もれなく受けることが出来ます。

他の市町村から転入した場合や、村内の引越をした時そして世帯主に変更のあった時は必らず十四日以内に住民課へ届けましょう。

希望の本があったらどうぞ

○本の名

○場所

食品衛生で功労賞

十月十七日開催の新潟県食品衛生協会第五回表彰式の席上、岩室村関係で次の方々が表彰され功労賞を授与されました。

郡副支部長　堀越与志男殿

県知事より食品衛生に対する功労賞

岩室村分会長　岡崎雄平殿

県協会長より食品衛生に対する功労賞

佐藤国三郎殿

永年優良従業員として県協会長賞及び県議会議長の表彰

村の食品衛生はこれらの方々や関係業者の日頃の精進によって、立派なあゆみを続けています。

心からこれらの方々の努力に敬意と讃辞をおくり、今後とも食品衛生の向上を願いましょう。

〝ねずみ〟駆除運動　月間はじまる

十一月十日から十二月十日まで

ねずみによる被害は一世帯年間平均約四万六千円といわれています。

その金額は岩室村全体で一年間九千二百万円になります。

この一年間の被害で立派な施設が建つことになります。

このねずみは昔から、ねずみ算式といわれ、物が急激に増加する状況を表していますが、ねずみは生れてから一ケ月位は親と一緒ですが、三十五日位で生殖可能となり、子供を生むようです。

寒さと共に、ねずみは家屋内に住むようになりますから徹底的に退治いたしましょう。

県下一斉に行なわれる駆除月間中に岩室村では、各家庭にねずみ駆除用薬の無料配布と『ねずみ駆除券』の交付を行ないます。

又ねずみ一匹に対してテープレコーダーの当る『ねずみくじ』と引換え致します。

ねずみくじ引換

十一月十日から十二月十日までの間、一匹に一枚

場所は、各部落公衆衛生推進委員、役場及び各支所

当選発表は四十年一月

特賞（六本）

トランジスター

テープレコーダー

一等（十二本）

トランジスター時計

二等（三十本）

三等（六十本）

電気スタンド

四等（一二〇本）

ライト付ペンシル

ねずみ駆除券

（各家庭一枚）

当選発表四十年一月

魔法瓶

一等（六本）

三折マットレス

二等（十二本）

和室マットレス

三等（三十本）

毛布

四等（六〇本）

シーツ

11月保健衛生行事予定

朝夕寒さが増して「インフルエンザ」が流行しはじめます。

予防接種、定期外レントゲン検診等が行なわれますので、是非忘れずに参加して下さい。

11月1日		ねずみ駆除月間始まる
6日		乳児健康相談
9日	検便	間瀬地区
10日	検便	間瀬地区
10日	百ジフ混合・ジフテリヤ	間瀬小学校
11日	〃	岩小西校舎
12日	〃	和納小学校
13日	〃	岩小東校舎
13日	レントゲン定期外検診	午前間瀬漁協前
13日	〃	午後　岩室公会堂
16日	〃	午前　石瀬事務所
16日	〃	午後　夏井公会堂
17日	〃	午前　西船越公会堂
17日	〃	午後　岩小東校舎
18日	〃	午後　和納小学校
18日	インフルエンザ予防接種	夜六時～八時和納駅前
19日	〃	岩小東校舎
20日	〃	間瀬小学校
24日	妊婦検診	和納小学校・岩小西校舎
25日	インフルエンザ予防接種	岩小東校舎
26日	〃	間瀬小学校
27日	〃	岩小西校舎・和納小学校

よい映画を、みんなで、楽しく、みよう

第4回　岩室村教育映画祭

1日和納・間瀬小学校・7日岩室中学校

会場名	日	時	上映フイルム
和納小学校	1日	午後1時30分	・天皇陛下越路を御巡幸 ・栄光永遠に ・斗魂の記録 ・鳩杖
間瀬小学校	1日	午後7時30分	
岩室中学校	7日	午前9時30分	

映画解説

・鳩　杖

米寿を迎えた祖母に対して，周囲のおとなたちが不平をこぼしながら形式的な祝いをしようとするとき，孫だけが真心こめて作った鳩杖をプレゼントする。